

# 離婚後も父母ともに子育て

## 「共同親権」審議入り

衆院法務委

離婚後も父母双方の「共同親権」を選べるよ  
「共同親権」を選べるよ 正案が27日、衆院法務委 府は「子の利益」を確保

するため、父母がともに責任を持って育てる選択肢と位置づけるが、離婚後も家庭内暴力(DV)や虐待被害が続くと懸念する声も根強い。来週にも法務委で質疑が始まり、議論が本格化する。

未成年の子がいる夫婦の離婚件数は年間約10万件、親の離婚を経験した子は約20万人に上る。小泉龍司法相はこの日の衆院法務委で、親の離婚が子に与える深刻な影響や、子育てのあり方が多様化している社会情勢な

どを踏まえ、法改正が必要だと説明した。改正案は、父母間の協議で共同親権か単独親権を選び、折り合わなければ裁判所が親子の関係をどう踏まえて判断するとした。DVや虐待のおそれがあるなど子の利益を害する場合には単独親権とする」と明記した。

もし、父にも親権があつたなら、どうなっていたら

るか。東京都内に住むアルバイトの女性(20)は、小学5年のころに両親が離婚し、母のもとで暮らしていた。当時思いをはせる。

10年ほど前、会社員だった父が突然、仕事をやめた。母が働き始め、ケンカが絶えなくなった。言い争う声は、子ども部屋にまで聞こえてきた。

ある日、母の荷物がすべて家の外に出されていた。家の鍵を換えられ「追い出された」と母。弟と3人で、ひとりの親家庭を支援する母子寮に移った。

養育費などを決める調停に1年近くかかり、生活は苦しかった。学校で同級生から無視されても、仕事が忙しい母になかなか相談で

### 両親が離婚 どちらにも相談できず

### 「子どもの声聞く責任 自覚を」



きなかった。

中学1年の冬から不登校になった。母と自分のケンカも絶えなくなった。ただ、父に会いたいと思わなかった。「こうなったのは働かない父のせい」「私たちは捨てられた」。母からたびたび、父の悪口を聞き「(父は)敵だと思っていた」。

唯一相談できた相手は、中学校の美術部の先生だった。「絵を描くだけで良いからおいで」と言われ、少

しずつ学校に行けるようになった。

「本当は親に一番優しくしてほしかった。親に悩みや進路などの相談をできず、つらかった」

父母の離婚を経験した子どもに影響などを聞いた公益社団法人「商事法務研究会」の2021年の調査では、父母の離婚・別居時、誰かに「相談した」と答えたのは8・9%だった。

「相談しなかったが適切な人がいなかった」「自分で抱え込んだ」「人に言いたくなかった」は計46・9%だった。

女性は成人した今になっ

子どものころ、両親が離婚した女性。将来、自身の経験をもとに、子どもを支援する仕事をしたいと考えている。15日、東京都内

て、「親もしんどかったんだろうな」と思えるようになった。父とも2カ月に1度は面会し、一緒にご飯を食べる。

もし幼少期、父にも親権があつたなら、母とは違う価値観を知ることができたかもしれない。でも、進路などの選択について逐一、一緒に暮らしていない父の考えまで聞かなければならないなら、わずらわしかったのではないかとも思う。

離婚後の共同親権が、真に子のための制度となるのかどうか、女性にはわからない。

ただ「親は自分の権利を主張するばかりではなく、子どもの声を聞き、サポートする責任があることを自覚してほしい」と願う。

(伊藤和行)

(久保田一道)